

令和2年度事業報告書

救護施設

やしおみ荘

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容	
		参加人数	実施回数		
第1. 行事に関する事業	令和2年 4月 ┆ 9月 10月(買い物) 12月(スポーツ) 12月(食事会) 12月(クリスマス会) 1月(新年会) 1月コロナシミュレーション 2月コロナシミュレーション	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、行事を自粛		4月 11月 5月 6月	
		40名、35名	2回	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け自粛 7月 8月 9月 10月 中岡マルト荘内買い物	
		75名	1回		
		76名	1回		
		78名	1回		
		75名	1回		
		75名	1回		
		75名	1回		
		75名	1回		
		75名	1回		
75名	1回				
第2 生活支援に関する事業	利用者・職員との懇談会	4月～3月 隔月	利用者代表 1回平均12人	5回	利用者様から要望・苦情をあげてもらふ事で、利用者様に対する職員の対応、利用者間のトラブルの解決に向けて検討し、生活環境の改善を図るのに役立てる事が出来ていた。
		農作業・園芸	4月～3月	月平均 5人	(稼働) 月平均 5回 1日平均1～2時間
1日平均 5人	作物:きゅうり 花壇:チューリップ、ミニ薔薇、ジュリアン、パンジーなど *畑の整備 *穴掘り *種まき *苗植え *草刈り *畑おこし *収穫 年初めは、畑に植えたじゃがいもが猪に荒らされ、収穫作業が出来なかった。その結果を受けて、モチベーションが低下してしまった利用者様も少なからずいた。その後は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、コロナ対策に追われ作業が思うように進まなかった。				

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容		
		参加人数	実施回数			
生活支援 に 関 す る 事 業	作業活動支援	タオル	4月～1月 1日平均 4.5人	(稼動) 月平均15日 1日平均0.65 時間 * 宿泊施設のタオル (バスタオル、フェイスタオル) バスタオルやフェイスタオルをたたみ、決められた枚数を紐で一括りにする。最終的に職員が数え間違いがないか確認していた。一纏めにする度に2回数えることを徹底させ、間違わないよう実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環で、2月と3月は休みとした。		
		エステー	4月～1月 1日平均20.8人	(稼動) 月平均 9日 1日平均 2時間 トイレの芳香剤原玉をネットに入れる、ラベルを付ける、箱に詰める、最終の目視検査が作業工程であり、その中で、利用者様が出来る作業を行なってもらい、その都度、職員が確認をした。納期が決まっているので遅滞しない、不良品を出さない事に気をつけて実施した。 利用者様によっては正確に作業をこなし、目視検査を任せられることが出来た。 今年度、1度30ケースと40ケースに分けて納品したが、作業ペースがつかみにくく、現状に戻した。 10月エステー化学の都合により休みとなる。 新型コロナウイルスが流行期となり、感染予防対策の一環として2月と3月は休みとした。		
		就 労	9月 ウインド・ファーム 2名(男女各1名)	就業日 2日	ウインドファーム 基本13時～16時 週3回。就労先より依頼があれば午前中(9時～11時30分)も行なった 新型コロナウイルス感染症の規模拡大を受け、今年は2日しか就労できなかった。 * バラシ、ヘタ取り、植え付け、皮むきの工程があり、利用者の能力によって、どの工程を行なうか 就労先職員が決める。不良品を出さないよう気を付けて実施した。	
ボラン ティア 受入	お花 フローラルハート まどか	馬上理容所	4月～3月	1回当たり平均 12.6名	年11回	男性散髪 (自力歩行ができ排泄や体調面、行動面に問題がない利用者) ※新型コロナウイルス感染症の規模拡大を受け1月は中止とした。
		出張カット ハビネス		1回当たり平均 12名		男性散髪 (歩行や体調面に配慮が必要な利用者) ※新型コロナウイルス感染症の規模拡大を受け1月は中止とした。
		久野美容室	1回当たり平均 15名	年5回	女性カット	
		髪結い処ビギン	1回当たり平均 11名		女性カット 毛染め ビギンでは、来荘での散髪と店舗にて散髪・髪染めを実施した。	
なし	1回当たり0人	年 回	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。			

来荘してもらう事で、移動困難な方の整髪も出来て衛生面が良好に保つ事が出来た。

実施事業名		実施月	実施状況		主な実施内容
			参加人数	実施回数	
生活 支 援 に 関 す る 事 業	日常生活動作（ADL）支援	排泄	支援対象者 男性平均 12名 女性平均 18名 ※1	月平均 21.6 回 ※1	ペーパーの適切な取り方(量) 便器のまわりを汚さぬように排泄 ふき方 水を流す 手洗い ・車椅子の方には、身障トイレにて介助実施。高齢の方には身障トイレ内のポータブルトイレを使用しての介助を実施した。
		洗顔	支援対象者 男性平均 17名 女性平均 13名 ※1	月平均 21.6 回 ※1	洗面器に水を汲む 顔全体を水で濡らす 石鹸を適量つけて洗う 顔をすすぐ タオルで顔を拭く 鏡を見て確認 ・見守りと一部介助を要する支援が主だった。
		歯みがき	支援対象者 男性平均 14名 女性平均 14名 ※1	月平均 21.6 回 ※1	参加の声掛け 歯を磨く(前・奥・右・左・裏) 口をすすぐ 歯ブラシを洗う 口の回りを拭く コップを洗い拭く ・磨き方支援を要した。
		ブラッシング	支援対象者 丸刈り以外 ※1	月平均 21.6 回 ※1	ブラシの当て方 髪をととのえる 確認 ・主に女性が実施。
		ひげ剃り	支援対象者 男性平均 17名 ※1	月平均 21.6 回 ※1	ひげを剃る(左・右・鼻の下・顎) 鏡を見て剃り残しの確認 髭剃り機の掃除 ・自分で行った後、そり残しを職員が支援。
		入浴	支援対象者 男性平均 14名 女性平均 17名 ※1	月平均 8.5 回 8.5 回 ※1	洗髪 髪をすすぐ(拭く) 洗顔 体を順序よく洗う 泡を流す 適切な入浴時間(湯舟) 上がり湯をかける 体を拭く 衣類の着脱(整頓) 汚れ物を洗濯に出す
		食事	支援対象者 男性平均 1名 女性平均 1名 ※1	月平均 21.6 回 ※1	主副食バランスよく食べる かきこまずによく噛んで食べる 適切な時間 偏食をしない 新型コロナウイルス感染症対策として、5月中旬より、体制を一斉から2部制に変更した。
		利用者様の年齢、能力・障害に応じて支援をする事に心がけた。			

※1・・・全介助者含む

実施事業名		実施月	実施状況		主な実施内容	
			参加人数	実施回数		
生活支援	機能維持活動	なし	理学療法 (P・T)	療法対象者 0人	月平均 0回	新型コロナウイルスの影響から中止とした。
	言語療法 (S・T)		療法対象者 0人	月平均 0回	新型コロナウイルスの影響から中止とした。	
事業に関する	ボランティア 来荘	4月～3月 年間 0名	秋まつり 新型コロナウイルスの影響から中止とした。			
	公共施設の清掃	4月～3月	対象 利用者全員	年0回	市民総ぐるみ運動(6月・10月)	新型コロナウイルスの影響から中止とした。
	地域活動への参加	4月～3月	対象 自立者のみ	年0回	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、住民との関わりを減らさざるをえなかった。	
			出展のみ	年1回	障害者の日記念行(12月)	
	地域への外出等	4月～9月	月平均 15.0人	年回	4月から6月中旬までは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、外出先を遠野町内に限定した。6月下旬に流行が一時的に落ち着いたため植田方面の外出を再開。7月中旬までは植田方面の外出が出来たが、それ以降は、また遠野町内に限定。8月の外出は中止とし、9月に遠野町内の外出を再開したが、それ以降は遠野町内も含め、グループ外出は中止となった。個人での外出は、人との接触を極力避けるとの条件のもと、実施することが出来た。外出が困難な利用者様には、外注食という形で対応していたが、外注食も9月末で中止となった。	
	施設の社会活動	4月～3月	対象 利用者全員	年0回	上遠野小学校との交流(2回) 夏まつりの開催 やしおみ荘へ行こうの開催 遠野高校生との交流	※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、いずれの活動も中止とした。
環境整備 (施設内・外)	4月～3月	対象 利用者全員	適宜	窓ふき・換気扇・エアコンフィルター掃除・側溝の掃除 年齢、障害に配慮して実施した。 ※コロナウイルス感染症対策の一環として、荘内の消毒作業の開始と感染者が出た際の隔離スペース(テント)の購入と設置		

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容	
		参加人数	実施回数		
生活支援に関する支援	残菜嗜好	5月 8月 11月	対象 (利用者様・職員) 期間(2週間)	年 3 回	残菜調査(食事毎に残菜状況を調べ傾向を調査) 嗜好調査(食べた食事について、味付け・好き・嫌いをアンケートで回答、傾向を調査) 嗜好を把握することで、メニューに活かす事が出来た。
	支援計画・モニタリング	支援計画 3月 モニタリング 9月 (達成度により適宜)	全員対象	年 2 回	モニタリングを基に、利用者様の意見を聴きとりし個別支援計画を策定した。 個別支援画を基に支援した結果を評価し、個別支援計画に反映させた。
	所持品	適宜		適宜	不用品の整理、季節ごとの衣類の出し入れ、収納の確認
第3. 研修に関する事業	施設内	無し			
	施設外	7月 ・令和2年度福島県障がい者(ケアマネジメント)従事者研修 8月 ・スーパーマネジメント マネジメント理論の実践(オンライン研修) ・令和2年度福島県管理責任者等更新研修 2月 ・いわき地区障がい者福祉連絡協議会 研修委員会 第1回研修 3月 ・福島県地域生活定着支援センター 運営推進委員会	コロナウイルス感染症の影響により、他の研修は全て中止となった。		
第4. 会議および監査に関する事業	会議の種類	毎月 経営者会議 給食・厨房会議 職員会議 スーパー会議 給食会議 リスクマネジメント検討委員会	年	内部監査 法人指導監査(2年に1回) 支援方針決定会議 権利擁護委員会第三者委員との懇談会 法人権利擁護委員会会議 次年度事業策定会議 個別支援策定会議	・コロナウイルス感染症により、中止となった。

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容
		参加人数	実施回数	
第5. 防災・保安に関する事業	4月～3月	避難訓練 (夜間想定・職員2名・管理人) 全員対象 月1回 (講話含む)		総合防災訓練 : 年1回 ・消防用設備自主点検 : 月1回 消防用設備点検 : 年2回 ・ボイラー設備の点検 : 年3回 訓練、点検を定期的に実施し防災に努めた。特に総合防災訓練では、心肺蘇生の訓練を実施した。
第6. 保健衛生に関する事業		嘱託医来診 : 年24回 精神科医来診 : 年13回 血压体重測定 : 毎月実施 バイタルチェック : 入浴前毎日実施 朝等適宜実施 検便 : 年1回	5月 : 内科検診(利用者) ※定期的に受診、バイタル測定をすることで、健康状態の変化を把握することができた。 8月 : 健康診断(職員) 7月 : 検尿 (利用者) 8月 : 健康診断(利用者) 10月 : 内科検診(利用者・夜勤者) 12月 : 検便 (利用者) 2月・3月 : 胃がん検診 (夜勤従事者健康診断)	
<p>1セーフティネット機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保護対応:女性2名、男性5名の7名が利用。単身、無料定額宿泊所、自己退所、グループホーム等 2中間施設としての役割:利用者様の意向を尊重しつつ、就労可能な方には住込み就労、高齢者施設移行を実施した。 <p><取り組むべき重点課題></p> <p>1サービスの質の向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護、リスクマネジメント委員会を活用し、QOLの向上に努めるについて 権利擁護委員会、リスクマネジメント委員会を中心として、利用者の困りごとや要望、リスク等に対して解決を図ってきた。 ○障害者虐待防止法について 毎月接遇に対するアンケートを実施し、各職員が利用者様へ言葉使いを含めての対応についての振り返りを実施。 <p>2 地域福祉サービスの取り組み</p> <p>(1)居宅生活訓練事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性60歳代1名、50歳代で1名で実施した。障害なし。住込み就労と単身生活。 <p>(2)余暇活動と地域への参加(QOL)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響により、実施できず <p>(3)関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢であり、身体機能の低下、認知症の症状が顕著で支援が困難な利用者様、地域移行希望の利用者様には関係機関との連携を図りながら他のサービス利用に向けて検討してきたが、コロナウイルス感染症の影響により進んでいない。 <p>3 高齢者重度化と施設の老朽化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢、疾病、障がい等により、支援の困難さが顕著になった方には、移行チームが中心になり関係機関との調整を進めた。 ・利用者様に快適に過ごして頂くために建物内外の修繕等を実施する事でより良い環境の提供に努めた。 				